建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 24 年 10 月 12 日

関東地方整備局長　森北　佳昭

1　処分をした年月日　平成24年８月３日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　東京瓦斯株式会社　岡本　　毅　東京都港区海岸１－５－20　国土交通大臣許可（特―22）第5386号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（ほ装工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成24年８月３日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 24 年 10 月 12 日

関東地方整備局長　森北　佳昭

1　処分をした年月日　平成24年８月３日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社城口研究所　長南　敏夫　東京都千代田区神田多町２－９－２　国土交通大臣許可（特―21）第3232号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（機械器具設置工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成24年８月３日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 24 年 10 月 12 日

関東地方整備局長　森北　佳昭

1　処分をした年月日　平成24年８月７日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　成和リニューアルワークス株式会社　小野沢　潔　東京都新宿区西新宿６－８－１　国土交通大臣許可（特―21）第2895号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（造園工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成24年８月７日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 24 年 10 月 12 日

関東地方整備局長　森北　佳昭

1　処分をした年月日　平成24年８月８日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　小松物産株式会社　小松　英敬　東京都台東区東上野２―18－６常盤ビル　国土交通大臣許可（般―19）第14519号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（左官工事業、鉄筋工事業、板金工事業、ガラス工事業、防水工事業、熱絶縁工事業及び建具工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成24年８月８日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 24 年 10 月 12 日

関東地方整備局長　森北　佳昭

1　処分をした年月日　平成24年８月10日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　日軽パネルシステム株式会社　昼間　弘康　東京都品川区東品川２－２－20　国土交通大臣許可（般―24）第19598号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（電気工事業及び管工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成24年８月10日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 24 年 10 月 12 日

関東地方整備局長　森北　佳昭

1　処分をした年月日　平成24年８月10日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　京セラコミュニケーションシステム株式会社　佐々木節夫　東京都港区三田３―11―34センチュリー三田ビル５階　国土交通大臣許可（特―24）第17401号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（管工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成24年８月10日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 24 年 10 月 12 日

関東地方整備局長　森北　佳昭

1　処分をした年月日　平成24年８月10日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社ナガワ　高橋　　修　埼玉県さいたま市大宮区桜木町１―10―17　国土交通大臣許可（般―23）第21737号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（管工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成24年８月10日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 24 年 10 月 12 日

関東地方整備局長　森北　佳昭

1　処分をした年月日　平成24年８月21日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社高橋組　高橋　崇剛　埼玉県秩父市中村町４－１－３　国土交通大臣許可（特―23）第15232号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（土木工事業、建築工事業、大工工事業、左官工事業、とび・土工工事業、石工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロツク工事業、鋼構造物工事業、鉄筋工事業、ほ装工事業、しゆんせつ工事業、板金工事業、ガラス工事業、塗装工事業、防水工事業、内装仕上工事業、熱絶縁工事業、建具工事業及び水道施設工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成24年８月21日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 24 年 10 月 12 日

関東地方整備局長　森北　佳昭

1　処分をした年月日　平成24年８月21日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社トライド・ジャパン　島崎　　勲　東京都渋谷区東３―25―11　国土交通大臣許可（般―23）第24069号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（電気工事業、機械器具設置工事業及び電気通信工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成24年８月21日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。